

# 子ども・子育て支援金制度

問 税務課 ☎ 62-1238  
市民課 ☎ 62-1233

子どもや子育て世帯を社会全体で支える仕組みとして「子ども・子育て支援金制度」が始まりました。すべての健康保険料に子ども・子育て支援金分が上乗せされることとなり、児童手当の拡充や保育サービスの充実などに活用されます。

令和8年度国民健康保険税と令和8・9年度後期高齢者医療保険料は次のとおりです。

※被用者保険や協会けんぽ等の社会保険については、加入先の保険者にお問い合わせください。

## 国民健康保険税

基礎医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分（40～64歳の介護2号被保険者のみ）、子ども・子育て支援金分のそれぞれについて、世帯全体の均等割、平等割、所得割を合計して計算します。

	均等割額	平等割額	所得割率	賦課限度額
基礎医療分	22,000円	23,000円	8.0%	67万円
後期高齢者支援金分	6,000円	5,500円	2.3%	26万円
介護納付金分	18,700円	—	2.88%	17万円
子ども・子育て支援金*	1,728円	—	0.26%	3万円
			合計	113万円

\* 毎年4月1日時点で18歳以上の被保険者のみ



宿毛市 HP

## 後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療制度では、保険料率の見直しを2年ごとに行います。

### 【令和8・9年度の保険料率】

	均等割額	所得割率	賦課限度額
基礎賦課分	60,400円	10.31%	85万円
子ども・子育て支援金分	1,393円	0.24%	2.1万円



高知県後期高齢者医療広域連合 HP

### ●令和8年度 後期高齢者医療保険料 計算方法

1人あたりの年間保険料 = 基礎賦課分 + 子ども・子育て支援金分

基礎賦課分  
(賦課限度額 85万円)

=

被保険者均等割額\*  
60,400円

+

所得割額\*\*  
賦課基準額\*\*\* × 10.31%

子ども・子育て支援金分  
(賦課限度額 21,000円)

=

被保険者均等割額\*  
1,393円

+

所得割額\*\*  
賦課基準額\*\*\* × 0.24%

\* 被保険者均等割額…全員が一律に負担      \*\* 所得割額…所得に応じて負担

\*\*\* 賦課基準額…総所得金額等から基礎控除額（43万円）を差し引いた金額

国民健康保険・後期高齢者医療の各保険について、所得が一定の基準を下回る場合に保険税（料）が軽減される場合があります。

詳細は7月上旬にお送りする決定通知書をご確認ください。